

第 号
年 月 日

様

野田市長

㊟

野田市児童手当に係る寄附受領証明書

児童手当法第8条第4項の規定により 年 月 日に支払われた児童手当のうち、次の額を、同法第20条第1項の規定による寄附として受領したことを証明します。

金 _____ 円

この受領証明書は、確定申告の際、税金の控除に必要な書類となりますので、大切に保管してください。

注

- 1 所得税の寄附金控除と住民税の寄附金税額控除の両方の適用を受けるためには、所得税の確定申告書の提出が必要です。所得税の確定申告書にこの受領証明書を添付し、所轄の税務署へ提出してください。
- 2 所得税の確定申告書を提出しない給与所得者の方、給与所得者で年末調整を受けた方又は年金を受給されている方で住民税の寄附金税額控除の適用のみを受けようとする方は、この受領証明書の証明年月日の翌年1月1日現在にお住まいの市区町村に申告をしてください。